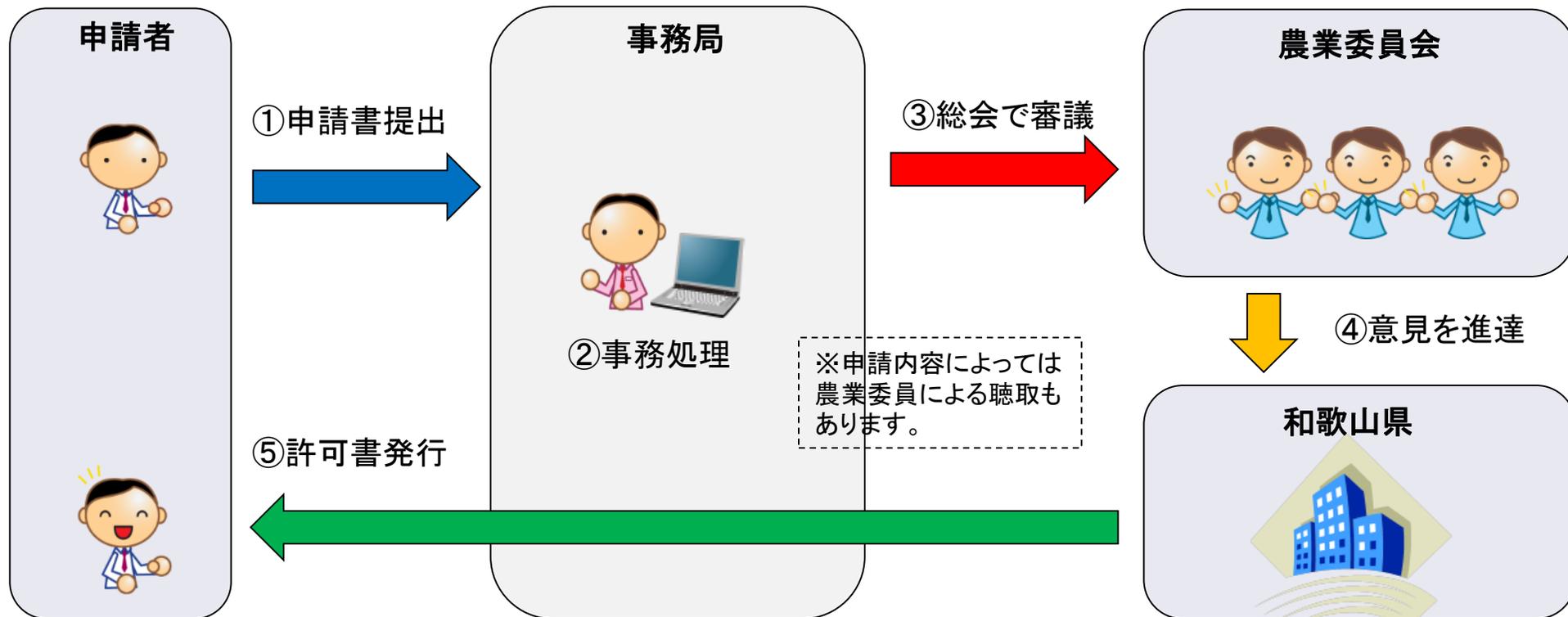


農地法第4条・第5条許可の手続きの流れ



- 締切日は、毎月21日(休日の場合には翌業務日)です。
- 申請受付後、農業委員会総会にて審議され、最終的には和歌山県から許可書が発行されます。
- 許可書発行までの期間は、締切日から1か月半～2か月程です。(それ以上かかる場合もあります。)